

第2章 労働組合の資格審査

令和6年における資格審査事件の取扱状況は、次のとおりである（第2-1表参照）。

今年取扱件数は、令和5年からの繰越7件、新規申請3件で、合計10件であった。

新規申請事件の申請事由別の内訳は、委員推薦に伴うものが0件（前年比5件減）、不当労働行為の救済申立てに伴うものが1件（同4件減）、法人登記のためのものが1件（同増減なし）であり、総会決議によるもの（労働者供給事業）が1件（同増減なし）であった。

次に、終結件数をみると、適合決定1件、取下げ1件、打切り6件で、合計8件が終結した。

打切り6件の内訳は、不当労働行為事件の取下げに伴うものが6件となっている。（資格審査事件の取扱一覧は、第2-2表参照）。

第2-1表 資格審査事件取扱件数

区分		年					平均	
		令和2	令和3	令和4	令和5	令和6		
取扱件数	繰越	5	5	4	6	7	5.4	
	新規申請	委員推薦	0	5	0	5	0	2.0
		不当労働行為	1	3	4	5	1	2.8
		法人登記	3	3	0	1	1	1.6
		総会決議 (労働者供給事業)	0	0	0	1	1	0.4
		小計	4	11	4	12	3	6.8
	計(a)	9	16	8	18	10	12.2	
終結件数	適合決定	3	12	0	9	1	5.0	
	不適合決定	0	0	0	0	0	0.0	
	取下	0	0	0	0	1	0.2	
	打切	1	0	2	2	6	2.2	
	却下	0	0	0	0	0	0.0	
	計(b)	4	12	2	11	8	7.4	

(注) (a)-(b)は翌年に繰り越し。

第 2 - 2 表 資格審査事件一覧

事件番号	労働組合の名称	申請事由	受付年月日	終結年月日	終結事由	審査委員
4- 1	一般合同労組さいたまユニオン	不当労働行為 (4-1)	4. 3. 10	6. 3. 19	打切	甲原
4- 4	埼玉県私立学校教職員組合連合	不当労働行為 (4-4)	4. 12. 16	6. 6. 3	打切	山崎
5- 6	J M I T U	不当労働行為 (5-1)	5. 4. 28	6. 1. 16	打切	村上
5- 7	J M I T U 茨城地方本部	不当労働行為 (5-1)	5. 4. 28	6. 1. 16	打切	村上
5- 8	J M I T U 茨城地方本部〇支部	不当労働行為 (5-1)	5. 4. 28	6. 1. 16	打切	村上
5-10	N労働組合	不当労働行為 (5-2)	5. 6. 5			青木
5-11	一般合同労組さいたまユニオン	不当労働行為 (5-3)	5. 6. 30	6. 7. 25	打切	山下
6-1	食品関連一般労働組合	不当労働行為 (6-1)	6. 5. 8			甲原
6-2	埼玉共生一般労働組合	法人登記	6. 7. 26	6. 9. 11	適合	村上
6-3	たすけあい労働組合	労働者供給 事業	6. 8. 20	6. 9. 25	取下	山崎